

11月は
児童虐待防止
推進月間

子どもが健やかに育つ社会を
子育て中のご家庭を応援しています

☎子ども家庭支援センターりぼん ☎40-5925

市では同センターが窓口となり、子どもや子育てに関するさまざまな相談に対応しています。必要に応じて関係機関と連携しながら問題解決に向けた支援をしますので、「子育てがづらい」「子育ての悩みを聴いてほしい」「子育てを手伝ってほしい」など、悩みや不安がある方はためらわずにご相談ください。

地域全体で子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる社会をつくりましょう。



あなたの「しつけ」
体罰になっていませんか

保護者が「しつけ」として行っていた行動が、体罰(虐待)になっているケースも珍しくありません。

◆これらはすべて体罰です

- 大切なものにいたずらしたので、長時間正座させた
- 友達を殴ってけがをさせたので、同じように子どもを殴った
- 宿題をしなかったので、ご飯を与えなかった

体罰によらない子育て
「工夫のポイント」

①子どもの気持ちや考えに耳を傾ける

自分の気持ちを受け止めてもらえると、子どもは気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じます。



②「言うことを聞かない」にも
いろいろある

大人の気を引きたい、子どもなりの考えがある、内容が分からないなど、理由はさまざまです。場合によっては静観するのも一つの方法です。



③子どもの年齢や
成長・発達によっても
異なることがある
できることとできないこと
があることを理解し、それに
応じたケアを考えましょう。

④子どもの状況に応じて、身の回りの環境を整える

危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境づくりを心掛けましょう。

⑤注意の方向を変えたり、
子どものやる気に働きかける

気持ちを切り替えるために注意の方向を変えたり、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。



⑥肯定文で分かりやすく、ときには一緒に、お手本に

「ここでは歩いてね」など肯定文で何をするかを具体的に伝えると伝わりやすくなります。



⑦良いこと、できていることを具体的に褒める
子どもにとってうれしいだけでなく、自己肯定感を育むことにつながります。

子育て応援パネル展

「子育て応援」をテーマに、子ども家庭支援センターの活動や子育てのポイントなどを紹介します。

☎11月2日(月)～6日(金)午前9時～午後5時(6日は3時まで)

☎市役所1階市民ホール

子育ての悩みを
ご相談ください

◆子ども家庭支援センターりぼん
☎40-5925

☎平日午前8時30分～午後5時

☎教育センター2階

◆児童相談所全国共通ダイヤル
☎189(いちはやく)

※近くの児童相談所につながります。

◆LINE相談

「子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京」

☎午前9時～午後11時(土・日曜日、祝日は午前9時～午後5時)

※右記二次元コードから
利用できます。



女性に対する暴力をなくす運動

☎子育て支援課 ☎内線2754、企画経営課 ☎内線2116

11月12日(木)～25日(水)は内閣府が定めた同運動の実施期間です。

配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの暴力は、人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。加害者と被害者を生まないため、正しい知識を身に付け行動しましょう。

これらも暴力です

- 殴る、蹴る、物を投げるなどの身体的暴力
- 無視する、大事な物を捨てるなどの精神的暴力
- 性行為の強要、避妊に協力しないなどの性的暴力
- メールや行動の監視、付き合いの制限などの社会的暴力
- 生活費を渡さない、借金を重ねるなどの経済的暴力
- 子どもの前で暴力をふるう、非難・中傷するなどの子どものいる家庭での暴力



ひとりで悩まず、まずは相談してください

市の相談窓口

- 婦人相談員・母子父子自立支援員による相談
- ☎月～金曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)
- ☎事前に子育て支援課 ☎内線2754へ
- こころの相談室(対面相談(電話相談可))
- ☎木・土曜日午後1時～5時(祝日、年末年始を除く。1回50分まで)
- ☎在学・在勤を含む女性市民
- ☎女性交流室(下連雀3-30-12中央通りタウンプラザ4階)
- ☎事前に相談・情報課 ☎44-6600へ
- こころの相談ダイヤル(電話相談)
- ☎第2火曜日午後1時～4時、第4火曜日午後5時～8時(祝日、年末年始を除く。1回30分まで)
- ☎在学・在勤を含む市民
- ☎相談員直通番号 ☎29-9864へ

夜間・緊急時には警察 ☎110 または 三鷹警察署 ☎49-0110 へ!

都・国の相談窓口

- ◆DV(ドメスティックバイオレンス)について
- 東京都配偶者暴力相談支援センター ☎03-5467-2455
- ☎年末年始を除く午前9時～午後9時
- DV相談+ (プラス) ☎0120-279-889(年中無休)・HP <https://soudanplus.jp/> (右記二次元コード)
- ☎電話・メール・SNS相談のほか、外国語相談にも対応しています。
- ※SNS相談は正午～午後10時の受け付け。
- ◆性暴力について
- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(全国共通短縮番号) ☎#8891(は・や・く・ワンストップ)
- ※詳しくは内閣府男女共同参画局ホームページ HP <http://www.gender.go.jp/> をご覧ください。
- SNS相談「Cure Time(キュアタイム)」HP <https://curetime.jp/> (右記二次元コード)
- ☎月・水・金・土曜日午後4時～9時
- ◆人権について
- 女性の人権ホットライン強化週間 ☎0570-070-810
- ☎11月12日(木)～18日(水)午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

